

市政 トピックス

東三河の17市町村が一体となって

水源林を守る取り組みをはじめます

問合せ先

企画課 (☎51・2183)

上下水道局総務課 (☎51・2703)

■水源の森を守ります

本市をはじめ、東三河地域は、生活に欠かせない「水」の多くを一級河川の豊川から得ています。その貴重な水の源となるのは、「緑のダム」ともいわれる豊川上流域の森林(水源林)です。

しかし、近年、豊川上流域においては、林業の不振、担い手の不足などの問題から、森林の手入れが行き届かなくなり、水源林が本来持つ

水を蓄える力が低下してきています。

これまで、国・県の事業を補完する形で(財)豊川水源基金によって森林を保全する取り組みなどが行われてきましたが、豊川上流域の森林が荒廃するのを防ぐため、さらに一層、森林を保全し、保水機能などの回復に努めることが、大切な水の安定供給につながるものと考えます。

■水源林保全流域協働事業をはじめます

今年度から、東三河の17市町村が一体となって、水道料金の一部を使用し、水を育む豊川上流域の森林を保全・管理するための新たな事業に取り組んでいきます。

みなさんからいただいた水道料金のうち、1㎡あたり1円を森林の保全事業に活用し、将来にわたり水道水の安定供給ができるように、豊かな森林を守り、水源林への理解を広め、整備をしていくために、幅広い取り組みを行います(下表)。このような、水源林保全流域協働事業を(財)豊川水源基金を通じて行い、今後も豊かな水源林を育んでいきます。

限りある「水」を大切に使用しましょう。

標準的な家庭(4人家族)の水道使用量は年間約300㎡。1㎡あたり1円で計算すると年間約300円が豊川上流の森づくりに使われることになります。



年間で飲料水のペットボトル(500ml)2本分程度の費用です。

水源林保全流域協働事業の主な内容

人材育成事業	森林の間伐を行うための人材を育成します
啓発事業	水源林保全の重要性を紹介します
森林づくり事業	上下流の交流を促進するNPOなどの事業を支援します
水源林管理事業	水源林の管理保全を実施します
間伐推進事業	水源林の間伐事業を促進します